

熊 事 研 会 報

第 9 8 号

平成 2 2 年 3 月 2 6 日

発 行 人 熊本県学校事務研究協議会
会 長 中嶋 康普

編 集 代 表 研究部長 平木 雅万
〒 869-4201 八代市泉町栗木 5866
Tel 0965(67)2029 Fax0965(67)2027

< 今回の主な内容 >

- ・ 会長挨拶
- ・ 第 4 回理事会だより
- ・ 全事研セミナー
- ・ 五ヶ瀬村発表
- ・ 今後の会報について
- ・ 編集後記

会 長 挨 拶

「この一年を振り返って」 熊本県学校事務研究協議会 会長 中嶋 康普
春の訪れが早いかと思いきや寒さがぶり返したりと、儘ならない気候ですが、皆様におかれましては、年度末から新年度に向けて一番お忙しい時をお過ごしのことと存じます。

さて、この一年を振り返ると、平成 21 年度は熊事研にとって例年と大きく違った 1 年だったと思います。これまでずっと秋に開催していた研究大会を、前倒しして 6 月に、それも 2 日間の日程でやってきたものを初めて 1 日開催としました。全体研究会では、静岡大学准教授 藤原文雄氏を講師に招き「学校事務の共同実施について」をテーマに講演をいただき、それを受けて、4 人のシンポジストによる共同実施に関するシンポジウムを行いました。全事研福岡大会の絡みがあったとはいえ、初めて分科会なしでの 1 日日程としたので、運営面や参加態勢に不安がありましたが、分科会がない分を補ってあまりある内容で、参加の皆さんからも概ね良い評価をいただきました。

来年度からは、例年通りの秋に 2 日間の日程での研究大会となります。各地区からのレポート発表を含めた研究活動に期待したいと思います。これまで 35 回を数えるこの研究大会は、熊事研発足以来、諸先輩や会員の皆様方の努力によって、多くの研究と実践を積み重ねてきた熊事研最大の財産であります。ますます充実発展させ、次代へ引き継いでいかなければなりません

一方、九州で 18 年ぶりに開催された全事研福岡大会では、熊本県も九州の一員として分科会を担当し、「学校教育目標を達成するための学校財務の在り方」のテーマで研究発表を行い、熊本の熱いメッセージを全国に発信しました。また、2 年後の第 43 回全事研鳥取大会でも熊本が研究発表を引き受けることを決定しました。熊事研としてもこの研究を系統的に深め、研究成果を各会員が実践へと繋げていくようにも取り組んでいかなければと思います。

長年の懸案であった標準職務表の県教委通知については、県から「平成 21 年度中に通知を出す」との回答を得て、内容についての話し合いの場を求めてきました。つい先日、県から示された市町村立学校事務職員の標準的職務内容(案)について、理事会で協議しまとめた熊事研としての意見・要望を伝え、再度要請してきました。この会報が届く頃には、県から通知が出されているものと思います。通知の内容が、私たち事務職員の意向を十分反映したものになったかはわかりませんが、長年取り組んできた課題がやっと実現することになりました。これは熊事研の取り組みの積み重ねと関係団体との連携の結果だと思えます。また、通知が出された後は、通知が現場に根付くような取組・実践も当然必要となってくると思えます。

この一年の活動は、年度当初に大きな行事が集中し慌ただしくスタートしましたが、6 月の研究大会と 8 月の全事研福岡大会発表を成功裏に終えることができ、長年の懸案であった標準職務表の県教委通知が実現できれば、充実したかたちで閉じることができると思えます。そのほかの取り組みや活動でも、目に見えないところでの各地区理事、研究部、事務局の皆さんのご苦労や努力があったことでした。大変お世話になりました。

最後にあらためまして、この一年間の会員の皆さま並びに関係機関の皆さまのご協力とご支援に、心よりお礼申し上げますとともに、今後ともご指導・ご鞭撻をいただきますようお願いいたします。

理事会だより

第4回 理事会だより

平成 22 年 3 月 8 日（月）

於：水前寺共済会館

第4回理事会を開催しました。2月19日に県教委より「標準的職務標準（案）」についての意見を求められましたので、その件も含めて活発な討議がおこなわれました。

1 平成 21 年度 事業報告及び決算報告（案）について

本年度事業の基本方針について、事務局と研究部より総括及び報告がなされました。また、各会計の中間報告及び決算報告がなされ、それぞれ現時点においての確認をおこないました。

2 平成 22 年度 第 36 回県大会について

大会会場は、12月1日（水）～2日（木）の2日間、平成20年度と同様に鶴屋ホール及び県民交流館パレアを使用することが、承認されました。

分科会については、平成22年度は各地区1本のレポートを原則とすることを確認しました。また、今後、分科会の運営を見直し、平成24年度以降は、新しい分科会の運営でおこなっていきたいと研究部から提案があり、論議していくことになりました。

3 事務必携の作成について

研究部より事務必携作成の経過の報告がありました。今年度は、メールやチームギアを活用し編集をおこないました。今後も、編集作業を効率化し、研究部員の負担軽減を進めていくと説明がありました。

4 その他の協議事項

・役員選出について

監事・総会議長・会長選考委員については、提案のとおり確認されました。

事務局員の選出についても、提案どおり確認されました。ただし、「県央」の表現を「熊本市」とし、選出については熊本地区に任せることに決定しました。

・第43回全事研鳥取大会について

研究部より、分科会発表に関する研究計画の説明がありました。今年度の全事研福岡大会での発表内容を発展させたものになり、引き続き、五ヶ瀬町教育長 日渡氏の協力を得るということです。

予算面では、事前打合せ会、事前視察などに係る旅費は、必携特別会計を当てることで承認を得ました。

・「市町村立学校事務職員の標準的職務内容（案）」について

2月19日に県教委より提案があった標準職務内容（案）について論議しました。通知の性質上、会員の皆さまに意見を聞くことが出来ませんでした。理事会前に、理事、事務局員、研究部員からあがった意見を集約し、今理事会で、最終的に要望をまとめました。

この要望は、理事会終了後、会長、副会長、事務局長の4名で県教委に持参し、説明をしました。

・次年度役員について

次年度役員について、会長選考委員長から報告がありました。

詳しい議事録は、熊事研 HP に掲載されます。



第16回全事研セミナー復講

平成21年度第16回全事研セミナーに参加して 熊本市立春竹小学校 澤田エリ子

平成21年度第16回全事研セミナー

1、	開会式		
2、	文部科学省行政説明	初等中等教育局視学官	吉川 成夫氏
3、	全事研活動報告	全事研副会長	河合 康氏
4、	全事研研究活動報告	全事研研究部長	風岡 治氏
5、	全国研究大会（徳島大会）報告	徳島大会実行委員長	中野 貞昭氏
6、	パネルディスカッション 「学校と地域社会のパートナーシップ」		
	パネリスト	（社）日本PTA全国協議会会長	相川 敬氏
		横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長	竹原 和泉氏
	コーディネーター	全事研副会長	野口 富美代氏
7、	講義「学校間・地域連携と学校事務の役割」		
	講師	京都産業大学連携推進室長 文化学部教授	西川 信廣氏
8、	閉会		

1、はじめに

久しぶりの東京ということで、少しの期待と少しの気鬱を感じながら、研修前日（2月25日）、熊本空港を11時5分発の全日空機で飛び立つ予定であった。しかし、早めに熊本空港に着いてみると、霧で羽田空港における飛行機の離着陸が出来ず、約一時間遅れとのことだった。不安な中一時間半遅れで出発したものの、途中名古屋上空で20分程の時間調整のための旋回を経て、やっと午後3時頃羽田空港に降りることが出来た。なんと2月に「春一番」の嵐が吹き荒れたようだ。

初体験づくしの大変な一日であった。

2、研修会場

さて2日目（2月26日）、この日も殊の外風の強い日であった。しかし会場の文京シビックホールは、地下鉄後楽園駅に繋がっており、大変便利な所であった。隣接して後楽園、又中央大学キャンパス、そして空に聳え立つ文京シビックホールと、まさしく大都会であった。余談であるが、文京シビックホールの名誉館長がああ歌舞伎俳優の中村勘三郎さんで、5月にはこのホールで公演があるとのこと、又来たいなと思った。

3、パネルディスカッション「学校と地域社会のパートナーシップ」 コミュニティスクールとは？

全国で現在四県に、新しい公立学校運営の仕組みとして「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」が導入されており、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指している。

しかし全国的には、保護者が大人になりきっていない中、PTAを利用して学校と反目しあうケースが多く見受けられる。PTAからみて学校は敷居が高く、行きにくい。敷居を低くして、開かれた学校作り、雰囲気作りをして欲しい。そして、親（特に父親）が出来るだけ学校へ行く機会を増やしてPTAとのパートナーシップを築いて欲しい。又、地域は学校の下請けではなく、一緒に考えて一緒に作っていくパートナーである。年度初めに合意形成して、何か協力してやれることがあるはずだ。

ただ大切なことは、あくまでも「学校」を核とした「コミュニティ」を作ることである。

事務職員の仕事は企業でいえば「総務」でありウエイトは重いはずだが、その割に事務職員は主張

しない。教員は対外的な交渉は不得手である。現場に権限が移行されてきた時、事務職員が費用対効果まで経営に関与していき、アドバイスしていくべきだ。事務職員はもっと前面に出て行くべきだし、これからの仕掛け人は事務職員であると思う。

※ 私は、今回のセミナーで初めて「コミュニティハウス」「コミュニティスクール」という言葉を耳にした。パネリストの方々の見解は、これから学校は早晚「コミュニティスクール」という形をとっていくだろうとのことであった。

4、なぜ今、連携か、そして事務職員には何が必要で、何をなすべきか？

京都産業大学 西川教授より

学校教育法第 13 条

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

< 連携が求められる根拠 4 項目 >

- ① 子どもの学力格差の拡大は家庭階層と相関を持ち、学校と家庭の連携（家庭支援）がなければ子どもの状況を改善できない。
- ② 小 1 プロブレム、中 1 ギャップという言葉に示されるように、異校種間段差が存在し、それは解消されなければならない。（学校間連携の必要性）
- ③ 中央集権→地方分権→学校主権へという政治理念の中で求められる「新しい公立義務教育学校」（地域と一体となった学校経営）
- ④ 力のあるコミュニティの創造。民主的自治能力を備えたコミュニティ作りを目指すことが必要。（地域の教育力の復活）

< 「地域との連携」の具体的方策 >

- ①学校評議員制度 ②学校運営協議会制度 ③学校支援地域本部

地域との連携の具体的方策として「学校評議員制度」が導入されているが、果たして機能しているだろうか？校長の「助言機関」だから機能していない。

学校事務の共同実施もこの連携推進の流れで捉えられるべきであり、俺流、私流を越えて、学校事務の正確化、効率化のみでなく、学校間・地域連携推進という目的を明確化すべきである。

< 学校経営と学校事務職員 >

学校事務は領域ではなく機能であり、「教員との協働」は不可欠である。学校経営参画とは、教頭と仕事を分担することでも、標準職務表に規定することでもない。学校の課題を共有し、連携の意味と明確なゴールイメージを持ち、連携推進の環境整備を担うことによって、経営参画が具現化される。職務開発（掘り起こし）が必要である。

< 学校間・地域連携と共同実施 >

学校の先生の本音は、学校と地域をいかに断ち切るかであり、困ったときにだけ助けてくれれば良いと思っている。しかし、それでは学校は変わらない。学校も変わり地域も変わるべきであり、共に 15 歳の学力に責任を持ち、保障することだ。

そして、「連携」における調整役・情報発信を学校が担うためには「共同実施」組織が必要である。若い世代が、学校事務職員を目指すような「職」にすることが、今その職にある人の使命である。

5、感想

西川教授の講義を受けて、まさしく「目からうろこ」であった。時間も 30 分超過して、淀み無かつ論理的に話されるその姿に感銘した。昨今の、私達を取り巻く状況の変化に対する心の中の疑問符に明確な答えをいただき、とても有難く、進むべき道筋が見えたように思った。

このようなセミナーに参加する機会を頂き感謝します。

五ヶ瀬村教育ビジョン全体研究会

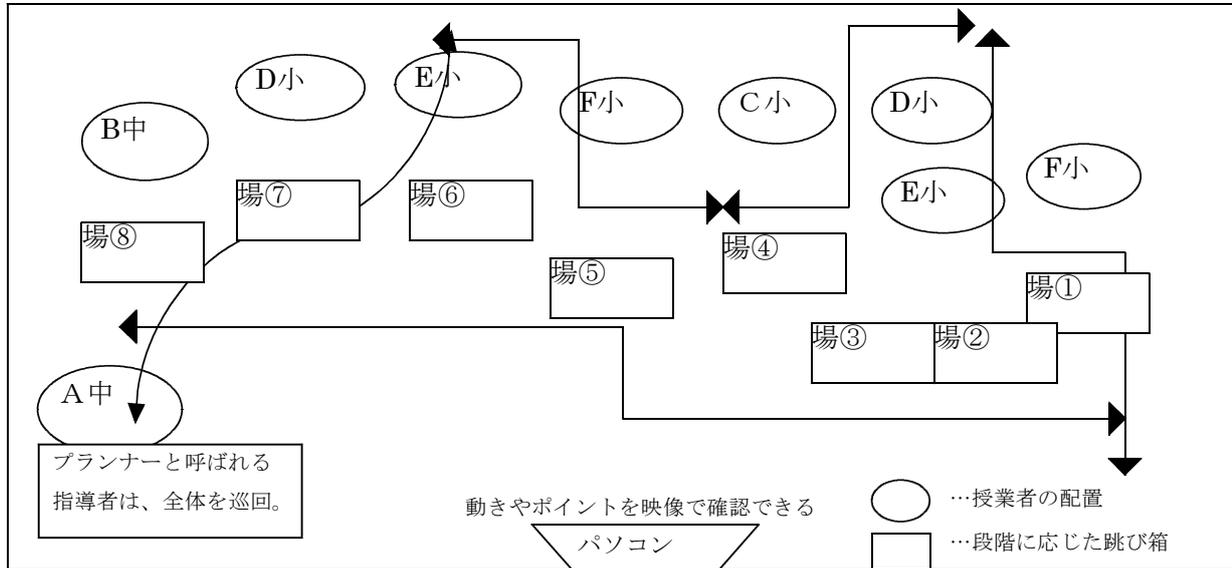
五ヶ瀬教育ビジョン全体研究会に参加して

御船町立木倉小学校 本田繭巳

11月27日（金）28日（土）に、全体会会場の五ヶ瀬町立三ヶ所中学校を中心に五ヶ瀬町各小中学校を会場とした「五ヶ瀬教育ビジョン全体研究会」が行われました。1日目だけでしたが、参加してきましたので報告いたします。

五ヶ瀬町は熊本県に隣接する町で、以前私の勤務していた馬見原小学校には、全児童の4分の1ほどが、五ヶ瀬町から通っているという、熊本と交流の深い町でもあります。今回参加させていただいた「五ヶ瀬教育ビジョン」とは、少子高齢化、過疎化、山間地等の一般的に悪条件といわれる条件を逆手にとって、発想を転換し、五ヶ瀬町でこそ優位にできる教育や学校制度の在り方について研究し、実施していくものです。この取組には、教職員のみならず地域住民も巻き込んだ町全体の取組として研究が進められ、事務職員も研究組織の一員として会議や研究授業に参加したり、部会のリーダーとして研究を進めたりしています。

まずは、研究授業を参観したのですが、初めて行った場所では、つい施設設備に先に目がいつてしまうのですが、体育館に入るやいなや、施設よりも今まで観たことのないような場の設営に驚かされました。具体的に、私の参加した体育の分科会を図で表すと、以下ようになります。



このように1つの体育館の中に、2中4小の児童生徒が84名、指導者が9名いて、8つの段階に応じた跳び箱の場作りが行われています。そのため、ここで「小中連携」と、学習内容ごとに最適な人数を作り、進行していく「G（五ヶ瀬）授業のL型（一斉指導の部分）とS型（技能のレベルアップの部分）を参観することが出来ました。（L：30名以上、M：10～29名、S：1～9名）そして、午後からは会場を移動し、討議の柱を





「〇年（学年）の△△（教科等）における最適人数はどうあればよいか」とし、授業研究会が行われ、活発な意見とともに討議を深めました。私の参加した分科会では、五ヶ瀬教育ビジョンの基本的な考えと同じく、体育だから何人とか理科だから何人と決まるものではなく、学習内容ごとに最適人数は異なっていて、子どもの課題を明確にし、最適人数は仕組んでいけるのではないかという方向に話が進みました。

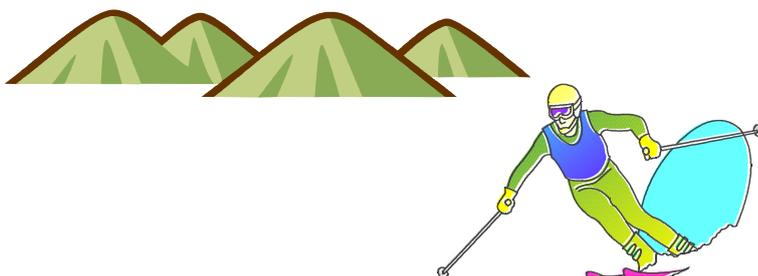
た。研究授業ですから、その時間の授業内容について論議されるのは当然のことですが、私たちが注目すべき点は、そこに事務職員がどう関わっているかという点だと思います。

そこで午後の後半に行われたポスターセッションで、事務職員の関わりを学ぶために、資料や知人の勧めを参考に「学校システムづくり」の分野の「学校システム作り委員会」に参加しました。ポスターセッションでは、参加者は思い思いに各会場に足を運び、意見交換を行います。五ヶ瀬町の研究の中心である3本の柱「魅力ある学校づくり」「魅力ある町づくり」「学校システムづくり」は、どれも事務職員の仕事と深い関係のものです。が、「学校システムづくり」は、3つの柱の他の2本を支え、自主性・自立性に富んだ学校システムの創造を目指しています。

具体的な事務職員の役割として、G授業を行うための移送のために、スクールバスの連絡調整を行っています。その業務を円滑に進めるための決裁システムが構築されているため、G授業の計画、スクールバスの予約、委員長決裁等の複数の学校間にまたがる業務をスムーズに運用できるようになっています。さらに、五ヶ瀬町の特色を感じた部分は、学校が地域コミュニティの核となるための研究を行っていることと、教育委員会主体で行われていた予算に関する一連の作業を市町村部局の各課と同様の手法で学校が直接行うという取組にあると思いました。学校が地域コミュニティの核となるという取組の方向としては、行政窓口業務の一部移管、役場各課への送達文書の代行等を視野に入れ、日常的に地域の方が出入りするための仕掛けを作っていこうという考えです。更には、もっと広い視野で考察していこうという考えもあるようです。ただし、会場からは学校の負担が増えるのではないかという心配の声も上がっていました。熊本でも共同実施のスタートと前後して、スクールバスの手配や、決裁権（専決権）に関する事、予算要求の方法等、様々な分野で研究し、実践が進められてきており、通ずるものもあるように感じられました。

この壮大な取組を行うにあたり、教育課程編成上の綿密な調整を行い、義務教育9年間を一貫カリキュラムとして編成し、児童生徒の垣根を越えた教育が行えることはもちろん、授業や行事を実施するにあたっては地域の優れた人材や保有施設を有効活用することで大きな効果が期待されています。こういう取組の中、事務職員が専門的立場でかわり、活動をコーディネートする場面も期待されるのではないかと思います。

今回参加させていただき、五ヶ瀬町の大きな構想の中の着実な一つ一つの取組を聞くことができました。自分の属する町なら何が出来るのか、事務研として何が出来るのか、また個人ではどうか、ということを考えました。また、所属に一人しかいないことが多い職種の場合、バラバラ感があるのですが、町を「一つの学校」として見るという視点を持つことで、出来ることは増えていくのではないかと感じました。



学校事務必携についてのお詫びと訂正

先日発行しました平成22年度版学校事務必携の年齢・西暦早見表に誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに訂正をさせていただきます。

年齢・西暦早見表の右列の年齢が切れていました。正しくは下のようになります。近日中に熊事研ホームページに掲載します。購入していただいた方には大変ご迷惑をおかけしたことを心からお詫申し上げます。

年齢・西暦早見表 ※年齢は誕生日以後の満年齢、誕生日前の年齢は下表年齢より1を引く。

生年	西暦	年齢	生年	西暦	年齢	生年	西暦	年齢
明治 36年	1903	107	昭和 14年	1939	71	昭和 50年	1975	35
" 37	1904	106	" 15	1940	70	" 51	1976	34
" 38	1905	105	" 16	1941	69	" 52	1977	33
" 39	1906	104	" 17	1942	68	" 53	1978	32
" 40	1907	103	" 18	1943	67	" 54	1979	31
" 41	1908	102	" 19	1944	66	" 55	1980	30
" 42	1909	101	" 20	1945	65	" 56	1981	29
" 43	1910	100	" 21	1946	64	" 57	1982	28
" 44	1911	99	" 22	1947	63	" 58	1983	27
大正 元年	1912	98	" 23	1948	62	" 59	1984	26
" 2	1913	97	" 24	1949	61	" 60	1985	25
" 3	1914	96	" 25	1950	60	" 61	1986	24
" 4	1915	95	" 26	1951	59	" 62	1987	23
" 5	1916	94	" 27	1952	58	" 63	1988	22
" 6	1917	93	" 28	1953	57	平成 元年	1989	21
" 7	1918	92	" 29	1954	56	" 2	1990	20
" 8	1919	91	" 30	1955	55	" 3	1991	19
" 9	1920	90	" 31	1956	54	" 4	1992	18
" 10	1921	89	" 32	1957	53	" 5	1993	17
" 11	1922	88	" 33	1958	52	" 6	1994	16
" 12	1923	87	" 34	1959	51	" 7	1995	15
" 13	1924	86	" 35	1960	50	" 8	1996	14
" 14	1925	85	" 36	1961	49	" 9	1997	13
昭和 元年	1926	84	" 37	1962	48	" 10	1998	12
" 2	1927	83	" 38	1963	47	" 11	1999	11
" 3	1928	82	" 39	1964	46	" 12	2000	10
" 4	1929	81	" 40	1965	45	" 13	2001	9
" 5	1930	80	" 41	1966	44	" 14	2002	8
" 6	1931	79	" 42	1967	43	" 15	2003	7
" 7	1932	78	" 43	1968	42	" 16	2004	6
" 8	1933	77	" 44	1969	41	" 17	2005	5
" 9	1934	76	" 45	1970	40	" 18	2006	4
" 10	1935	75	" 46	1971	39	" 19	2007	3
" 11	1936	74	" 47	1972	38	" 20	2008	2
" 12	1937	73	" 48	1973	37	" 21	2009	1
" 13	1938	72	" 49	1974	36	" 22	2010	0

熊事研会報の発行方法変更

昭和58年から26年にわたり、印刷した会報を通して会員の皆様に情報発信を行ってきましたが、98号をもって印刷した会報の配布は終了したいと考えています。

最近の情報技術の発達には目を見張るものがあります。今年度から旅費事務システムや教育庁電子情報システムによる県費事務が実施され、その実施条件として各学校にインターネット接続可能な端末があることと思います。これからはその環境を利用し情報発信の場を熊事研ホームページに移行するよう準備を進めています。

今後はホームページを利用することにより、会長からのメッセージ・理事会だより・研究部だより等をより迅速に会員の皆様へお届けできるようになります。まだまだ新たなメディアであり、ホームページの充分な活用に向けて模索中ですが、会員の皆様の意見をお聞かせいただき、斬新なアイデアを出し合って工夫・改善を図っていきたいと思います。今後はパワーアップしてご期待に応えられる情報発信をしていく所存ですので、これからもよろしくお願ひします。今までのご愛読ありがとうございました。

編集後記

2010年となりました。もう21世紀に入り10年が過ぎました。この間、私たち学校事務職員を取り巻く環境も大きく変化しました。

今年度より、インターネットを利用した。教育庁給与報告システム「スターズ」が導入されたことはその象徴だと思ひます。その他にも、各市町村の財務関係事務の電子決裁化やインターネットを利用した調査、報告など少しずつではあるが、確実に大きな変化が起きている(行われている)ように感じます。

しかしながら、その反対に、これまでと変わらない部分もあります。

昨年末より、研究部員を中心に毎年編集・発行される「平成22年度版 学校事務必携」の編集作業が行われました。表紙や、レイアウト、カレンダーなど様式についての検討・協議に加え、給与、旅費、共済組合等 事務処理に関係する「資料編」の部分についても、担当に分かれて、昨年度との違いや、条例改正等に伴う変更点の校正作業を行いました。また、学校人事課、公立学校共済組合熊本支部の担当者の方にも快く校正等にご協力いただきました。私自身もそうですが、「学校事務必携」の資料編を参考にしながら、事務処理をされている方も多いと思ひます。今年度研究部員としてこの編集作業に参加して、この校正作業の苦勞と大切さを知ることができました。

熊本県下の学校事務職員が、事務処理を行う際、机上に「学校事務必携」を置きながら、スターズ等のインターネット環境での作業を行うというような、新旧のよいところを活かしながら仕事を進めていけるよう、今後も「学校事務必携」をよりよいものにできればと思ひます。